

教育研究の活性化等経費

本学では、2013（平成25）年度から、

- ①教育研究、人材育成及び管理運営の進展に寄与することを目的として、「学長裁量経費」を、
- ②教育活動の一層の推進、学生支援の促進、学生の諸活動の顕彰と本学の教育の進展 に寄与することを目的として、「学長賞（学長裁量経費）」を、
- ③教育研究の一層の推進、学術研究の進展に寄与することを目的として、「競争的研究経費」を、
- ④教育研究活性化事業に係る教育研究の一層の推進、学術研究の進展に寄与することを目的として、「教育研究活性化経費」を

創設して、教職員及び学生支援を行っております。

年度別 採択状況一覧（件数）

2017（平成29）年9月29日現在

年度	学長裁量経費		競争的研究経費		教育研究 活性化経費		学長賞 (学長裁量経費)	
	件数	採択金額	件数	採択金額	件数	採択金額	件数	採択金額
2013 (平成25)年度	3	1,220,000円	5	1,752,000円	1	1,280,740円	2	200,000円
2014 (平成26)年度	5	2,000,000円	5	2,430,000円	3	1,284,000円	11	380,000円
2015 (平成27)年度	4	1,000,000円	3	1,000,000円	1 3	780,000円 1,120,000円	9	250,000円
2016 (平成28)年度	2	380,000円	3	494,000円	3	806,000円	11	220,000円
2017 (平成29)年度	1	360,000円	2	400,000円	4	626,000円		

2017（平成29）年4月18日

学 長 裁 定

2017（平成29）年度 帯広大谷短期大学 学長裁量経費(戦略的研究費)配分方針

1. 目 的

本学の教育・研究、学生支援、生涯学習、地域貢献、国際交流、社会貢献、ボランティア活動、人命救助、管理運営など、本学の建学の精神の具現化に貢献が顕著で、教育研究等の評価が高い教職員に対して、学長のリーダーシップとインセンティブを確保するため、学長裁量経費を配分の上、本学の教育研究、教育改革、学生支援、人間形成及び管理運営の進展に寄与することを目的とする。

2. 配分経費

400 千円 （戦略的研究費：400千円）

3. 配分事項

配分事項については、下記の予算事項内容とし、配分額については、学長の裁量とする。

- (1) 教育研究等に関するもの
- (2) 教育改革に関するもの
- (3) 学生支援等に関するもの
- (4) その他、本学の教育研究活動及び管理運営等に関するもの

今年度については、上記の予算事項内容の中から、戦略的に教育改革に関するものとし、主に下記の事項を対象とする。

- (1) 学生の満足度を高めるような授業改善への取り組みをテーマとする。
 - ① 話題性、②充実度、③アクティブ・ラーニング、④PBL、⑤学生自身が成長を実感できるような取り組み など。
- (2) 学生のサークル活動など、学生生活の充実に資する取り組みをテーマとする。

4. 評価方法及び配分予算の査定方法

学長が、教職員に対して、学長が指名する職員とヒアリングを行い、教職員の教育研究活動、教育改革、学生支援、社会貢献活動、国際貢献及び管理運営状況等を把握し、申請内容等を審査・評価の上、判断する。

5. 経費の配分時期

経費の配分時期については、2017（平成29）年7月下旬頃までとする。

6. 経費の管理

学長裁量経費の予算執行管理については、事務局長が総括し、事務局総務課が行う。

2017（平成29）年4月18日
学長裁定

2017（平成29）年度
帯広大谷短期大学 競争的研究経費の配分方針

1. 目的

本学の教育研究の一層の推進と学術研究の進展を図るため、教育職員（以下「教員」という。）等に対して、学長のリーダーシップとインセンティブを確保し、併せて外部研究資金等の獲得を目指して、競争的研究経費を配分の上、本学の教育研究の進展に寄与することを目的とする。

2. 予算事項 競争的研究経費

3. 配分経費 500 千円

4. 配分事項

配分事項については、下記の予算事項内容とし、配分額については、学長の裁量とする。

- (1) 学科改組等に向けての研究業績・研究論文執筆への支援研究経費に関するもの
- (2) 教育貢献のための研究経費に関するもの
- (3) 競争的研究経費等の獲得へ向けての研究経費に関するもの
- (4) その他の研究経費に関するもの

5. 評価方法及び配分予算の査定方法

学長が、教育研究委員会での審議を踏まえて、教員の教育研究活動等を把握し、研究計画等の内容を審査・評価の上、判断する。

6. 経費の配分時期

経費の配分時期については、2017（平成29）年7月下旬頃までとする。

7. 経費の管理

競争的研究経費の予算執行管理については、事務局長が総括し、事務局総務課が行う。

2017（平成29）年4月18日
学長 裁定

2017（平成29）年度
帯広大谷短期大学 教育研究活性化経費の配分方針

1. 目的

本学の教育研究の一層の推進と学術研究の進展を図るため、教育職員（以下「教員」という。）等に対して、教育研究活性化事業に係る教育研究活性化経費を配分の上、本学の教育研究の進展に寄与することを目的とする。

2. 予算事項 教育研究活性化経費

3. 配分経費 800 千円

4. 配分事項

配分事項については、下記の予算事項内容とし、配分額については、学長の裁量とする。

- (1) シンポジウム開催経費に関するもの
- (2) 教育研究に係る研修会経費に関するもの
- (3) 教育貢献のための教育研究経費に関するもの
- (4) 教育研究委員会において設定された課題及び領域に関するもの
- (5) その他の教育研究経費に関するもの

5. 評価方法及び配分予算の査定方法

学長が、教育研究委員会での審議を踏まえて、教員の教育研究活動等を把握し、教育研究計画等の内容を審査・評価の上、判断する。

6. 経費の配分時期

経費の配分時期については、2017（平成29）年7月下旬頃までとする。

7. 経費の管理

教育研究活性化経費の予算執行管理については、事務局長が総括し、事務局総務課が行う。

2017（平成29）年4月18日
学 長 裁 定

2017（平成29）年度 帯広大谷短期大学 学長裁量経費・学長賞の配分方針

1. 目 的

本学の教育活動の一層の推進と学生支援の促進を図るため、学長賞を創設して、学生の諸活動の顕彰と本学の教育の進展に寄与することを目的とする。

2. 予算事項 学長裁量経費・学長賞

3. 配分経費 250 千円

4. 対象内容

対象については、下記の内容とし、配分額については、学長の裁量とする。

- (1) 優秀な学業成績を収めた学生
- (2) 特に顕著な社会貢献活動、学生活動の普及・啓蒙、学生会活動、サークル活動、スポーツ活動、ボランティア活動及び奉仕活動等を行った学生、学生サークル団体等
- (3) 特に顕著な学修活動及び資格取得等の獲得を行った学生
- (4) 各種大会・コンクール等での個人賞の受賞学生及び学生サークルの受賞団体
- (5) その他優れた学生活動等を行った学生

5. 評価方法及び配分予算の査定方法

- (1) 学長が、評価の上、選考する。
- (2) 学長が、各学科及び学生支援委員会等からの推薦に基づき、申請内容・活動状況等を審査・評価の上、判断する。
- (3) 学生からの応募申請により、学生支援委員会での申請内容・活動状況等の審査結果を踏まえて、評価の上、判断する。

6. 対象

学生については、2年次学生を対象とする。ただし、1年次学生について、特に顕著な活動実績がある場合は、対象とする。

7. 経費の配分時期

経費の配分時期については、2017（平成29）年3月中旬頃までとする。

8. 経費の管理

学長裁量経費・学長賞の予算執行管理については、事務局長が総括し、事務局学務課が行う。